

# 生活時間を確保できる労働を ～コロナ危機下で考える～

コロナ下で明らかになった「生活時間」と「労働」の問題。「マチベン」(町の弁護士)として名古屋市を中心に活躍の田巻紘子弁護士をお招きし、誰もが「生活時間」を確保できる社会のあり方についてお話いただきます。現在子育て中でもある田巻弁護士の考える「ワーク・ライフ・バランス」とは？ この機会に、それぞれの「生活時間」について考えてみましょう！

**入場無料**

(無料託児有)

**令和4年11月19日(土)**

■時間 13時30分～15時(開場13時)

■場所 瑞浪市総合文化センター3階講堂  
(瑞浪市土岐町7267-4 TEL 0572-68-5281)

■申込 **事前申込制／定員80名(先着順)**

11/4(金)までに生活安全課へ  
電話、FAX、メールの  
いずれかでお申込みください

家事や育児は  
「ライフ」なの？  
「ワーク」なの？

## <プロフィール>

長野県長野市生まれ。首都圏にて大学生活を、島根県松江市にて司法修習生時代を過ごす。2002年10月、弁護士登録。以降、弁護士法人 名古屋南部法律事務所にて、暮らしに根ざした「マチベン(町の弁護士)」として、名古屋市を中心に活躍中。女性と労働者の権利を守るための事件、地域で生活する高齢者・障がい者の生活を支える活動に取り組む。2児の母。

所属団体: 東海労働弁護団、過労死弁護団、マタハラ弁護団東海、  
「かえせ☆生活時間プロジェクト」チームあいち など

た ま き ひ ろ こ  
**講師 田巻 紘子 氏**

弁護士法人 名古屋南部法律事務所 弁護士



- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加の際にはマスクの着用をお願いします。
- ・受付にて手指消毒と検温をお願いいたします。体温が37.5℃以上又は平熱比1℃超過している方の入場は、お断りさせていただきます。
- ・講演会会場では自然換気を行いますので、調整できる服装でお越しください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況等により、講演方法の変更、講演の中止をする場合があります。

**申込・問合せ 瑞浪市役所 生活安全課**

**TEL 0572-68-9748 / FAX 0572-68-2240**

主催: 瑞浪市・瑞浪市男女共同参画社会推進会議